

国保運営協議会を終えて・・・

吹田市国民健康保険運営協議会は1月27日來年度の国民健康保険料値上げを「了承する」答申を出して終了しました。3月市議会で承認されると6年連続で保険料が値上げされることとなります。消費税が8%になり、医療や介護、年金などの負担増や給付の削減が行われます。経済の原則から見ても、社会保障の後退は内需を壊す役割しか果たしません。国民健康保険料の値上げ問題は地域経済再生の視点からも誤りです。この点を指摘したうえで、今回の運営協議会は幅広い観点から議論が行われ、幾つかの成果がありました。

第1は吹田市民の健康づくりに対する位置づけを高める方向性が提起されたことです。吹田社保協国保部会は健康診断の充実や全市的な健康対策を提案し、その決め手が全庁体制であることも指摘してきました。この点について副市長や部長から「予防を強化する」との積極的な意見表明が行われました。正式な場での表明であり画期的です。

第2は、賦課限度額が77万円から81万円になり、10年間で20数万円の値上げとなります。中間層や高額所得者にとっても負担が大きすぎます。委員の発言には、この層が、国保から出て行くと困るという意見や、この層であっても滞納者が増加しているとの指摘がありました。(このような意見が出ていたのに、答申では「了」としただけで付帯意見をつけていないのは残念です。)そのため、所得600万円以上の世帯であっても一定の基準のもとに減免ができることになりました。

第3は、保険料の滞納の累積を解決する手立てがないことが今まで以上に鮮明になったことです。保険料滞納者の圧倒的多数は低所得者です。この中には半永久的に解決できない世帯が多数存在して

吹田市国民健康保険料 賦課限度額

| 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 580,000 | 610,000 | 620,000 | 620,000 | 650,000 |

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 690,000 | 730,000 | 730,000 | 770,000 | 770,000 | 810,000 |

います。時効や滞納処分などの合法的な制度を活用せざるを得ません。財産調査や差押などの強権行使することは行政と住民の信頼関係を損ねるだけです。国税徴収法を制定する際に掲げられた本質的な理念を行政職員がしっかりと身につけること、そして、国民健康保険が社会保障であるとの認識を大切にして「慎重に、慎重に」対応することが求められています。

運営協議会の更なる民主的な運営のために

今回の運営協議会で、公募委員から、具体的な事例を紹介されました。子育てしている40歳代半ばの夫婦の生活と減免・分納しても高すぎる国保料の実態が示されました。当局の示した資料でも「滞納理由」の内容は社会情勢を反映したものとして分かり易いものでした。今後とも数字だけではなく、その背後にある住民生活の実態を数多く示して、協議していただきたいと思えます。もう一点は諮問事項を協議する場から傍聴人を外して議論してはならないということ。傍聴している住民は質疑応答を聴ききけるわけではありません。最も大切な場面で住民を退出させるやり方は改善されなければなりません。

伝言板

府営住宅の申込み 2月17日が締め切り
申込用紙は民商の事務所にあります。ご活用ください。

2月の申告班会が17日以降始まります

- ▼ 各種控除証明書を忘れずにご持参ください。
- ▼ 2年前の売上が1000万円以上の方は消費税の申告が必要です。
- ▼ 消費税の各種届出を忘れないようにしましょう。
- ▼ 不動産の売却や株の譲渡などがある方は事前に申し出て下さい。

経営交流会 お店訪問

2月17日(月)夜7時半 喫茶店「サンデー・マグ」
山田下交差点からNTより。有料駐車場が近くにあり、山田支部の会員さんです。店の前に野菜や果物がずらり。

無料法律相談会

2月20日(木) 昼1時〜3時(要予約)
北大阪総合法律事務所の弁護士さんに対応します。

国税、住民税、国保料滞納相談会

2月は予定されています。3月の下旬に実施します。税務署や市役所から文書等が来た場合は遠慮なくご連絡ください。

ご協力をお願い

民商のポスターをはってくれませんか？
宣伝用のポケットティッシュをお店等のお客さん用に置いてくれませんか？
ご協力宜しく願います。ご連絡いただければ喜んでお届けします。

会費集金は会員の心をあつめしめる活動です 毎月10日までには集めましょ
商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょ

